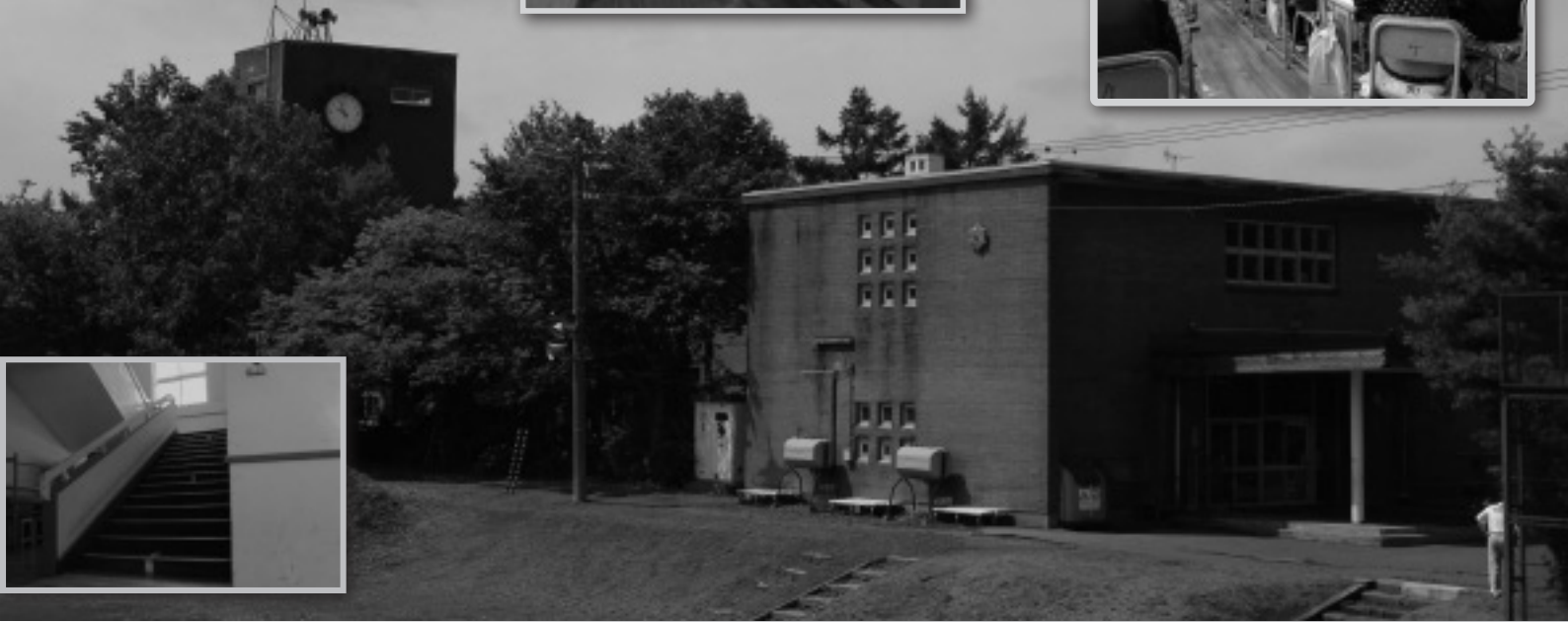
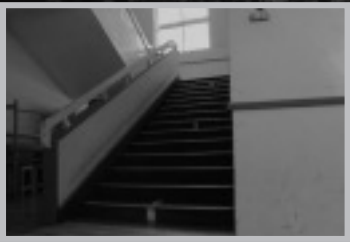


江別小学校



江別小学校と江別第三小学校はより安全で、快適な学習環境を整えるため、平成28年4月に江別第一小学校として新しく生まれ変わります。

長年、江別の子どもたちを見守り続けてきた学び舎の思い出にふれてみませんか。

企画・編集 教育部総務課 教育政策担当 ☎ 381-1057 広報広聴課 ☎ 381-1009

生まれ変わる 学び舎

江別第三小学校



江別のまちをねり歩きました。おみこしを担ぐ児童たちの姿は、江別のまちに笑顔と元気を与えてくれました。現在も同地域で開催される「えべつやきもの市」に江小児童の作品が毎年展示されるなど、積極的に地域活動に取り組み伝統が受け継がれています。

江別小学校 地域とともに歩む学校の歴史

江別小学校の歴史は、明治19年前身となる江東小学校の開校から始まります。昭和22年、校名を「江別小学校」と改称。当時の校舎は木造で、れんが校舎となったのは、昭和27年から。3年をかけてれんが校舎が建てられ、昭和35年に市内の小学校で最初のプールが設置されました。

江別小学校は、地域と共に120年以上の歴史を歩んできました。学校のお祭りや、運動会も地域と一体となって行う一大イベントでした。昭和60年代、9月に開催された「江小祭り」では、各クラスが力を合わせて作ったおみこしで、

江別小学校 タイムカプセル開封式



8月8日(土)
10時～11時
江別小学校 (萩ヶ岡 19)

昭和61年、開校100周年事業の一環で埋められた江別小学校のタイムカプセルを開封します。平成28年に開封予定でしたが、学校統合のため1年早く式を行います。申し込みは不要です。当日は校舎見学もできますのでご参加ください。(詳細) 江別小学校 ☎ 382-3153

江小こぼればなし ～運動会の重兵衛渡し～

昭和60年代、運動会には、「重兵衛渡し」という競技がありました。船頭役の児童が、船をこぐ櫂(かい)をもち、前かがみになって一列にならぶ児童の背中の上を走り競争します。児童たちが入れ替わりながら列をつなぎ、ゴールを目指します。昔、石狩川を渡るために渡し船があり、船頭さんが「重兵衛さん」と呼ばれたのがルーツです。

江小の 思い出



時代を超えて、在校生と過ごした思い出

なかもと たけひこ
中本 毅彦さん (昭和21年江別小学校卒業生・江別小学校昭和21年卒業同期会代表)
平成17年に同期卒業生の文集を母校へ寄贈しました。

私が通った当時、江小は木造校舎でした。全学年一緒にリレーや三角ベースで遊ぶ、仲のいい学校でした。運動会では近隣の学校を招いた「学校対抗リレー」があり、大声で江小の応援歌を歌いましたね。平成17年には卒業60年を記念して、母校を訪問しました。児童と一緒に校歌を歌い、当時の話をして交流しました。児童から交流会の感想が書かれた文集をもらったときはとても感動しました。私たちが文集を作り、お返しするきっかけとなった、大切な思い出です。

江別第三小学校 円形校舎から望む景色

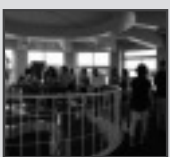
昭和4年、児童数が二千人を超えた江別小学校から分離し、江別第三小学校の前身となる江別第三尋常小学校として開校しました。昭和22年に江別第三小学校と改称します。

江小のれんが校舎が改築される一年前の昭和26年、地元江別のれんがを使って、三小に直方体のれんが校舎が建てられました。それから3年後の昭和29年、三小のシンボルとなる、円形校舎が建設されます。

円形校舎では、扇形に机が並べられ、中央の黒板に向かって授業を受ける他では見られない授業風景があります。

最上階には、ペントハウスと呼ばれる展望スペースがあり、そこから江別のまちを一望することができま

江別第三小学校 校舎お別れ見学会



4月11日(土) 14時～17時
4月29日(水・祝) 10時～17時
5月1日(金) 14時～17時
5月2日(土) 10時～17時
江別第三小学校 (緑町西 1-37)

5月から解体予定の円形校舎・れんが校舎の見学会を開催します。学校の歴史を振り返る資料の展示も行う予定です。申し込みは不要です。駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。(詳細) 江別第三小学校 ☎ 382-2205

三小こぼればなし ～機械式のチャイム～

三小のチャイムは、鉄琴のような共鳴板をモーターで鳴らすアナログの機械式。電子音には出せない、綺麗な音色が響きます。昭和40年の増築時に設置されたこのチャイムは故障が少なく、校舎とともに長い歴史を過ごしてきました。学校を訪れたときは、チャイムの音色に耳を澄ませてみてください。

三小の 思い出



憧れの円形校舎、思い出の学校

もとみ あやこ
本見 綾子さん (昭和51年江別第三小学校卒業生・ホテル東横INN札幌駅北口支配人) 二人の子どもたちも三小卒で、親子2代で三小に通っていました。

子どものころ、三小の円形校舎にはすごく憧れていました。当時、1、2年生は普通の校舎に教室があって、3年生から円形校舎で勉強することができたんです。早く円形校舎に入りたくて、3年生に進級するのが楽しみでした。子どもたちも三小に入学して、参観日に久しぶりに学校に行くと、体育館が新しくなり、時代とともに学校が変わっていくのを感じました。楽しい思い出が詰まった学校です。

介護保険制度が大きく変わります

平成27年4月から

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして平成12年4月に介護保険制度が創設されました。

介護保険制度では「要介護認定」を受けると、その介護度に応じて要支援1〜2、要介護1〜5と7段階に分かれ、ホームヘルパーの訪問や施設への入所などの介護保険サービスを受けることができます。

この制度の財源は半分が国、道、市の負担で、残りの半分を40歳〜64歳の方（第2号被保険者）と65歳以上の方（第1号被保険者）が負担する保険料で構成されています。

4月から

介護サービス利用料の変更

基本報酬の改定により、介

護サービスの利用料が全体として2・27%引き下げられました。

これにより介護サービスを利用する際の利用料が変更となります。

特養ホームへの入所は原則要介護3以上に

特別養護老人ホームへ新規に入所される場合は原則要介護3以上の方が対象となります（既に入所されている方は除く）。

なお、要介護1・2の方でも要件により入所の対象となる場合があります。くわしくは市ホームページ、本庁舎情報公開コーナーなどの入所指針をご覧ください。

8月から

自己負担が1割から2割へ

第1号被保険者（65歳以上）で一定以上の所得がある方は、1割負担から2割負担になります。

具体的には、本人の合計所得金額が160万円以上で、年金収入十その他の合計所得金額が単身世帯で280万円以上、2人以上の世帯で346万円以上の場合です。

低所得の施設利用者の食費・居住費の軽減に、要件が追加

低所得の施設利用者の食費・居住費を軽減する要件に預貯金などの資産が追加され、次のいずれかに該当する方は対象外となります。

- ① 預貯金などが単身1000万円超、夫婦で2000万円超の場合。
- ② 世帯分離をしている（住民票上世帯が異なる）配偶者が課税されている場合。

高額介護サービス費に新たな利用者負担段階区分が追加

高額介護サービス費の利用者負担段階区分に、現役並み

高額介護サービス費の利用者負担上限（1か月）

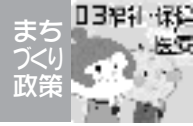
平成27年8月からの所得での段階区分

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
・現役並み所得者（平成27年度から追加）※	44,000円
・一般	37,200円
・住民税世帯非課税	24,600円
・合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人	15,000円（個人）
・高齢福祉年金の受給者	
・生活保護の受給者	15,000円（個人）
・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円

所得者が追加されました。詳しくは表をご参照ください。

☎ 381・1067
介護保険課

※現役並み所得者とは、課税所得が145万円以上の第1号被保険者が同一世帯内におり、単身の場合は年収383万円以上、2人以上の場合は年収520万円以上に相当する人



多くの市民要望に応え

やすらぎ苑に合同墓

申し込みは5月から受け付け



この合同墓には、点字ブ
ロック、スロープ、手すりを
備え付け、バリアフリーを意
識した造りになっているほ
か、緑地帯に設置しており、
緑と調和した落ち着いた空間
となっております。

合同墓建設の背景には、親
類縁者がいない、いても親族
が遠くにいるため自分の代で
墓の管理ができなくなるな
ど、さまざまな事情でお墓の
承継、管理が困難な方が増え
てきていることも一因となっ
ています。

市が平成25年に2千人を対
象とした「お墓に関する市民
アンケート」で、85・5%
の方から合葬式のお墓が必要
であるという回答があり、こ
の要望を元に、市営墓地やす
らぎ苑に合同墓を建設しまし
た。

合同墓は、他の方のお骨と
併せて埋蔵するため、埋蔵し
た後は、お骨を取り出すこと
はできません。また、墓誌を設
置してはいないため、名前を刻
むことはできません。
使用申し込みの詳細は次の
とおりです。

●申し込みできる方

次のいずれかに該当する方。
①1年以上江別市に住所を有
し、お骨を管理されている方。

②江別市に住んでいただくこと
がある故人のお骨をお持ちの方。

③江別の市営墓地から合同墓
にお骨を移そうとする方。

なお、現在、お骨を管理し
ていない方は使用できません
(生前の予約申し込みはでき
ません)。

●使用料金

永代使用料として焼骨1体
あたり8000円(年間の管
理費はかかりません)

●必要書類

①合同墓使用許可申請書(市
民生活課窓口で配布。または
市HPからダウンロード)

②申請者の住民票

③印鑑

④お骨の証明書(火葬許可証、
改葬許可証など)

その他、故人が江別市民で
あったことを証明する書類が
必要な場合もあります。

●申し込み受け付け

5月1日(金)から市民生活課
生活衛生係で随時受け付け。
なお、合同墓への納骨の開
始は6月からとなります。

【詳細】 市民生活課生活衛生

係 ☎ 381・1094

白樺通アンダーパス

平面化事業に着手



江別の顔づくり事業の連続
立体交差の完成により、現在
アンダーパスとなっている白
樺通(道道野幌総合運動公園
線)の鉄道交差部を、平面形
状に整備します。

この事業は昨年10月に北海
道が事業認可を得て、平成28
年度末までの期間で整備する
予定で、今年度から本格的な
整備が始まります。

平面形状になることで、交
通の流れが円滑になるほか、
集中豪雨での水没による通行
止めの心配もなくなります。
また、歩道についても地下
道を地上へ上げること、防
犯の面からも安全性が向上し

ます。

事業の流れとしては、電気、
通信設備、ガスなどの移設を
行い、仮設道路の整備を行っ
てから、本線の工事に入りま
す。

なお、事業期間中は車道の
一車線化などの交通規制が発
生しますが、ご理解とご協力
をお願いします。規制時期や
内容については、決まり次第
お知らせします。

事業内容などに関する詳細
は、札幌建設管理部当別出張
所(☎0133・23・2220)
へおたずねください。

【詳細】 都心整備課

☎ 381・1082

